

(要介護) 重要事項説明書

令和6年4月1日 改定

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

(担当) 田中 英次

(電話番号) 0739-33-9335

(営業時間) 午前8:00~午後5:00

ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 医療法人竹村医院通所介護事業所の概要

①事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	医療法人 竹村医院通所介護事業所
所在地	〒646-0022 田辺市東山1丁目7番23号 介護老人保健施設セントポーリア2階
介護保険指定番号	通所介護事業 (和歌山県 3072201571 号)
サービス提供地域	田辺市 (旧田辺市) ※こちらの地域以外の方でもご相談ください
サービス内容	通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・入浴介助 機能訓練・生活相談・レクリエーション その他必要な介護等を行います。
定員	32名様
設備	食堂兼機能訓練室96㎡ 医務室・静養室・相談室 浴槽 一般槽5槽 / 特別浴槽1層 送迎車7台

②営業日・時間

月曜日 ~ 土曜日	午前8:00 ~ 午後5:00
-----------	-----------------

※ただし、日曜日と1月1日~1月3日は休業とする

③サービス提供時間

月曜日 ~ 土曜日	午前8:45 ~ 午後4:15
-----------	-----------------

④職員体制

	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務
管理者		1名		
看護師・准看護師			1名	2名
介護福祉士・介護士	4名	3名	6名	
機能訓練指導員			1名	2名
生活相談員		2名		

3 医療法人竹村医院通所介護事業所のデイサービスの特徴等

(目的)

医療法人竹村医院が開設する医療法人竹村医院通所、介護事業所指定通所介護・指定第1号通所事業所（「事業所」という。）が行う指定通所介護・指定第1号通所事業（「事業」という。）の適正な運営を確保するため、人員および運営管理に関する事項を定め、事業所の生活相談員・看護師・介護職員等（「介護職員等」という。）が、要介護・要支援状態にある高齢者に対し適正な通所介護（「通所介護」という。）を提供することを目的とする。

(運営の方針)

要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し適切な通所介護を提供し、要介護・要支援者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう施設において入浴・食事の提供・機能訓練等を行い、利用者の心身の機能維持ならびに利用者家族の身体的および精神的負担の軽減を図れるよう支援して参ります。事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密な連携を図り、総合的なサービスに努めて参ります。

(身体拘束の禁止)

事業者は、サービスを提供にあたり、利用者または他の利用者等の生命および身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を致しません。身体拘束を行う場合には、あらかじめその内容等を利用者・家族等に説明してその同意を得た上、その内容および時間、その際の利用者の心身の状況ならびに緊急やむを得ない理由を記録します。

4 利用料金

■通所介護利用料金 (所要時間： 7時間以上 8時間未満)

介護保険適用 (1日あたりの料金)	自己負担 (1割負担)	自己負担額 (2割負担)	自己負担額 (3割負担)
要介護1	658円	1,316円	1,974円
要介護2	777円	1,554円	2,331円
要介護3	900円	1,800円	2,700円
要介護4	1,023円	2,046円	3,069円
要介護5	1,148円	2,296円	3,444円

■通所介護利用料金 (所要時間： 6時間以上 7時間未満)

介護保険適用 (1日あたりの料金)	自己負担額 (1割負担)	自己負担額 (2割負担)	自己負担額 (3割負担)
要介護1	584円	1,168円	1,752円
要介護2	689円	1,378円	2,067円
要介護3	796円	1,592円	2,388円
要介護4	901円	1,802円	2,703円
要介護5	1,008円	2,016円	3,024円

■通所介護利用料金 (所要時間： 4時間以上 5時間未満)

介護保険適用 (1日あたりの料金)	自己負担額 (1割負担)	自己負担額 (2割負担)	自己負担額 (3割負担)
要介護1	388円	776円	1,164円
要介護2	444円	888円	1,332円
要介護3	502円	1,004円	1,506円
要介護4	560円	1,120円	1,680円
要介護5	617円	1,234円	1,851円

■通所介護利用料金 (所要時間： 2時間以上 3時間未満)

介護保険適用 (1日あたりの料金)	自己負担額 (1割負担)	自己負担額 (2割負担)	自己負担額 (3割負担)
要介護1	272円	544円	816円
要介護2	311円	622円	933円
要介護3	351円	702円	1,056円
要介護4	392円	784円	1,176円
要介護5	432円	864円	1,296円

■通所介護共通加算算定項目

	自己負担額
入浴介助加算	40円/日
個別機能訓練加算(I)イ	56円/日
介護職員等 処遇改善加算(Ⅱ)	1ヶ月サービス利用料+対象となる加算減算×加算率9.0%
通所介護送迎減算	片道につき△47円

■自費をいただくもの (介護保険適用外)

昼食代・・・600円 おやつ (お茶菓子)・・・50円 おやつ (飲み物)・・・50円
 ※おむつ代・電化製品使用電気代・酸素濃縮器使用電気代・レクリエーションにかかる費用等
 ※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

(料金の支払方法等)

介護保険を適用する場合、利用者負担額は利用者の負担割合に応じて算定されます。
 ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については全額自己負担となります。
 毎月月末締めとし、翌月10日前後に請求書を発行しお渡し致します。
 次回ご利用時に窓口でお支払いいただくか、口座振替をご利用ください。
 お支払確認完了後、領収書を発行します。

(その他)

田辺市役所 やすらぎ対策課	0739-26-4931
和歌山県国民健康保険団体連合会	073-427-4662

※苦情処理等の方法については別紙「介護保険サービスに対する苦情処理方法について」をもとに行うこととする。

10 サービスの第三者評価の実施状況

実施の有無： 無

11 個人情報

この契約にかかる個人情報の利用目的は【別紙】の通り、通所介護事業およびこれに付帯する業務の範囲内とする。

サービスの開始にあたり、利用者に対して本書面に基ついで重要事項を説明しこれを交付しました。

【事業者】 医療法人竹村医院

〒646-0022 田辺市東山1丁目3番8号
理事長 竹村 英一

【説明者】 竹村医院通所介護事業所（指定番号 3072201571 和歌山県）

〒646-0022 田辺市東山1丁目7番23号
介護老人保健施設セントポーリア2階
田中 英次

本書面により事業者からサービスについての重要な事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意し交付を受けました。

令和 年 月 日

【利用者】 住所： _____

氏名： _____ 印

利用者自身が判断を下せない状況になった場合は、私が身元引受人として判断・対応します。
(契約時において判断が下せない場合、下記の方を契約者とさせていただきます。)

【代理人】 住所： _____

氏名： _____ 印 続柄： _____